

令和2年4月8日

中学校の保護者の皆さまへ

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄  
(学校教育課扱い)

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中学校の臨時休業について

日頃より本市の教育行政に温かい御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

政府より、4月7日(火)に、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されました。

つきましては、本市は、宣言の対象である1都3県の通勤圏内にあり交流もありますことから、下記のとおり臨時休業することといたしました。

全ての生徒が、元気に学校生活を送ることができますよう、皆さまの御理解と御協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 臨時休業期間

令和2年4月9日(木)～4月22日(水)まで

※ただし、4月9日(木)は、予定通り第1学年生徒を対象に、入学式を実施します。

##### 2 入学式について

- ・ 予定された日時で開催します。
- ・ 参加者については、新入生及び教職員とし、保護者の方の体育館への入場はご遠慮くださいますようお願いいたします。なお、来賓等は不参加となります。

##### 3 部活動について

- ・ 部活動については、休止します。

##### 4 今後の連絡について

その他の事項につきましては、随時、学校から保護者宛てメール配信等によりお知らせします。